

## 第5回 伊達市6次産業化推進協議会 議事要旨

開催日時	令和7年11月13日（木）9時30分～10時40分
開催場所	伊達市役所保原庁舎 東棟4階 401会議室
委員	出席 則藤委員長、高橋副委員長、三浦（隆）委員、小野委員、 加藤委員、渡邊委員、高岩委員
	欠席 菊池委員、三浦（真）委員
市出席者	丹治産業部長、安田農政課長、佐藤主査、須田主事
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業化普及推進事業補助金の審査基準改正について</li> <li>6次産業化普及推進事業補助金申請の審査委員会</li> </ul>
会議資料	<p><b>資料1,2</b> 6次産業化普及推進事業補助金にかかる審査基準改正について</p> <p><b>参考資料1</b> 審査表（改正後の表）</p> <p><b>資料3</b> 6次産業化普及推進事業補助金の審査について</p>
発言等	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会 則藤会長 議長 事務局 三浦委員 加藤委員 則藤委員	1 開会（司会進行：安田農政課長）
	2 あいさつ
	【議事】（議長：則藤会長）
	3 【議案第1号】6次産業化普及推進事業補助金の審査基準改正について、事務局より説明を求めます。
	<p><b>資料1,2</b>及び<b>参考資料</b>をもとに経緯及び改正内容について説明</p> <p>○質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なぜ、今回の審査委員会から施行しないのか。 →前回と今回の審査委員会の審査基準が異なると、公平性が保てないため、令和8年度からの施行としたい。</li> <li>審査項目の言い回しが分かりにくい。 事務局に一任するので、修正願いたい。 →事務局内で検討し修正する（次回協議会にて説明する）。</li> </ul> <p>○決議 賛成多数により改正案のとおり議決。</p>

議 長	<p>4 審査会の説明について、事務局より説明を求めます。</p> <p><b>資料3</b>『6次産業化普及推進事業補助金の審査について』をもとに、審査方法、審査基準について説明。</p>
議 長	<p>○質疑応答</p> <p>ただいまの説明内容について、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>(質問なし)</p> <p>審査委員会中の進行については、事務局に一任</p>
事務局	<p>5 6次産業化普及推進事業補助金申請の審査委員会 事業計画の提出があった、1事業者より事業説明 1事業者あたり30分 (準備5分、プレゼン10分、質疑10分、片付け5分) 審査の結果、計画申請のあった1事業者は採択となった。</p>
会 長	<p>6 閉会</p> <p>以上で、本日の議事を終了する（議長解任）</p>
司 会	<p>○事務連絡</p> <p>次回の伊達市6次産業化推進戦略協議会（審査委員会）は、令和8年度以降の開催を予定。</p>